

平成 2 4 年千葉市教育委員会会議
第 1 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成24年千葉市教育委員会会議第1回臨時会会議録

日時 平成24年3月15日(木)

午前8時30分開会

午前8時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	内山	英夫
	委		員	梅谷	忠勇
	委		員	津田	英彦
	委		員	和田	麻理
	委		員	篠原	ともえ
	教	育	長	志村	修

出席職員	教	育	次	長	武田	昇	教	職	員	課	長	真田	清貴				
	教	育	総	務	部	長	竹川	幸夫	総	務	課	総	括	主	幹	久我	千晶
	学	校	教	育	部	長	三野	宮純一	総	務	課	主	幹	内山	健		
	生	涯	学	習	部	長	千本	松隆俊	教	職	員	課	長	補	佐	増澤	保明
	総	務	課	長			初芝	勤									

書	記	総	務	課	長	補	佐	南	久志	総	務	課	人	事	係	長	鴫田	昌奈		
		総	務	課	委	員	会	係	長	山本	春樹	総	務	課	主	査	補	諏訪	瑞穂	
		総	務	課	総	務	係	長	小柳	寛		総	務	課	主	任	主	事	藤井	拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成24年3月15日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第12号及び議案第13号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 臨時代理報告
報告第1号 条例案に対する意見について
総務課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第12号 県費負担教職員の人事について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第13号 職員の人事について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告第1号 条例案に対する意見について
内山委員長 総務課長、報告をお願いします。
総務課長 報告第1号「条例案に対する意見について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告します。
前回の教育委員会会議で議決をいただき、現在、平成24年第1回千葉市議会定例会に提出されております「千葉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案」につきまして、平成24年2月15日に、市議会から意見照会を受けました。
なお、この意見照会の根拠法令は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第24条の2第2項の規定となります。

照会内容は、前回の教育委員会会議で議決をいただきました条例案と同じ内容で意見照会がされました。また、その回答期限につきましては、意見照会を受けた日の２日後の２月１７日とすることが伝えられました。

このため、教育長は、教育委員会会議を招集する機会がないと判断し、臨時代理によって、２月１７日に、異議ない旨を回答いたしました。

なお、この条例案に対する市議会の採決日は、明日の３月１６日と予定されております。

説明は、以上でございます。

議案第１２号 県費負担教職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第１２号「県費負担教職員の人事について」、説明します。

当該議案は、平成２４年３月３１日付け及び同年４月１日付け千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長及び教頭、いわゆる県費負担教職員の管理職人事発令につきまして、千葉市教育委員会組織規則第８条第５号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年４月１日付けの管理職の人事発令におきましては、「平成２３年度末及び２４年度公立学校職員人事異動方針」に基づき、特に次の３事項を配慮しました。（１）管理と指導に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと。（２）教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと。（３）女性管理職の登用については、適材適所を基軸に積極的に登用したこと。なお、管理職登用にあたり、原則、同一校での昇任は行っておりません。

それでは、お手元の人事異動一覧に従いまして「校長の部」から説明いたします。まず、１ページにあります「退職」ですが、「稲毛小学校、京相 晴男」はじめ３６名です。内訳としては、小学校２５名、中学校１１名であり、そのうち「若松小学校、片山 喜久子」はじめ７名の女性校長が退職となります。なお「幸町第四小学校、永岡俊昭」を除く定年退職校長３５名の平均在職年数は、４．５年になっております。

次に「２新任」ですが、「千城小学校、大倉 敏」はじめ３５名を昇格させたいと考えます。内訳としては、小学校２６名、中学校８名、特別支援学校１名です。新任校長のうち、最年少は、

「生浜西小学校、廣森 滋」はじめ8名の55歳、最年長は「千城小学校、大倉 敏」はじめ22名の57歳です。また、新任校長の平均年齢は、56.4歳です。

女性の登用ですが、「土気小学校、猿渡 敦子」はじめ6名に、4の採用欄にあります「三須 美也子」と6の再任用欄にあります「庄司 佳子」を加え、8名となります。

なお、女性校長の全体の数は、今年度の27名から1名増え、28名となります。

次に、転出ですが、県との人事交流を終え、現「花見川第二小学校校長、佐々木 秀一」が、八千代市立村上東小学校長として戻ります。

次に、「採用」ですが、千葉県との人事交流を終え千葉市へ戻る、「三須 美也子」を採用するものです。

次に「配置換え」ですが、「稲毛小学校、塚原 久江」はじめ18名です。内訳ですが、小学校10名、中学校8名です。

経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めました。特に統廃合による新設校の校長は、地域や児童生徒の実態を熟知している観点から、統廃合する学校長のどちらかを配置いたしました。

次に「再任」ですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転出する者で、「園生小学校、三野宮 純一」はじめ6名です。この6名の校長相当職としての事務局在職年数は平均2.5年となっています。

次に「行政へ」ですが、校長から教育委員会事務局に入る者です。「現山王小学校、小川達也」はじめ6名です。これらの者の平均年齢は54.0歳です。全員が、教頭・教諭時代に本市の教育委員会事務局を経験しております。

ここまでの校長の異動ですが、校長の異動にあたっては、新任の校長については、比較的 school 規模の小さな学校に、経験者の配置換えについては、比較的規模の大きな学校へ配置するよう配慮するとともに、新任・経験者を問わず、かつて教諭時代に勤務経験がある学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、これまでの経験や実績を踏まえて適正配置に努めたところであります。また、特別支援学級設置校については、教頭・校長として、設置校に勤務した経験のある者や、特別支援教育に長けた校長を配置するなど、配

慮したところであります。

次に副校長ですが、稲毛附属中学校へ、「現大椎小学校教頭、関紀子」を、養護学校へ「現指導課主任指導主事、野口洋子」を採用します。なお、養護学校 野口洋子は、平成25年度開校の高等特別支援学校準備室長となります。

次に、「教頭の部」について説明します。

まず、「退職」ですが、「蘇我中学校、八武崎 和四郎」1名で、定年退職であります。

次に、「新任」ですが、「稲丘小学校 垣地 広之」はじめ32名です。内訳は、小学校23名、中学校9名で、昇格者の平均年齢は、51.8歳です。最年少は49歳で「幸町第四小学校 佐藤 和浩」はじめ2名です。最年長は57歳で「西小中台小学校 上代宝二」となっています。また、女性の登用ですが、「上の台小学校 櫻井 泉」はじめ4名です。これにより、平成24年度の女性教頭は、今年度22名から2名減り20名となります。

次に、転出ですが、千葉県との人事交流により、「現園生小学校教諭 池田昌子」が市原市立国分寺台西小学校の新任教頭として、「現第二養護学校教諭 谷直樹」が千葉県立市原特別支援学校の新任教頭として転出いたします。

次に採用ですが、千葉県との人事交流により「習志野市立谷津小学校」から、「高梨秀胤」が「幕張南小学校教頭」として、「千葉県立市原特別支援学校」から、「荻野政仁」が「養護学校教頭」として採用になります。

次に、「配置換え」ですが、「新宿小学校、横山 貞夫」はじめ49名です。内訳は、小学校34名、中学校15名です。校長の配置換えと同様、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、また、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるよう配慮したところでございます。

最後に、「行政へ」ですが、教頭職から教育委員会事務局へ異動する者で、「現検見川小学校 黒川章子」はじめ14名で、これらの者の平均年齢は51.9歳です。

以上でございます。

委 員 長 総務課長、説明をお願いします。

総 務 課 長 議案第13号「職員の人事について」、説明します。

平成24年3月31日付け、及び同年4月1日付けの人事異動のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

まず、3月31日付けの人事発令は「教育次長 武田 昇」、「生涯学習部長 千本松 隆俊」ほか14名の定年退職者、また「学校教育部長 三野宮 純一」ほか23名の学校への帰任者等へ、退職発令をするものであります。

次に、4月1日付け人事発令につきましては、他部局や学校現場等との人事交流による「組織活性化」及び「定年退職等による欠員の補充」を基本といたしまして、適材適所の配置に努め、発令を行うものであります。[局長級]では、教育次長に「小池 よね子」、[部長級]では、学校教育部長に事務局内部から「磯野 和美」、生涯学習部長に「原 誠司」、[参事級]では、中央図書館長に「橘 高俊」を発令するほか、[課長級]で19名、[課長補佐級]で31名に、それぞれ発令いたします。

なお、教育次長のほか、事務局内部での課長補佐級への昇格者4人のうち、2人は女性となっていることなど、女性職員の登用にも努めているところでございます。

次に採用ですが、学校現場から事務局への採用者となりますが、課長級の「教職員課主幹 伊藤 剛」をはじめ、23名を新たに採用するものであります。

説明は以上です。

7 その他

- (1) 次回第3回定例会は、平成24年3月21日（水）午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言